

小田原市教育委員会協議会会議録

- 1 日時 令和元年（2019年）10月29日（火）午後7時00分～午後7時57分
場所 小田原市役所 7階 大会議室

2 出席者氏名

- 1番委員 栢 沼 行 雄（教育長）
2番委員 和 田 重 宏（教育長職務代理者）
3番委員 吉 田 眞 理
4番委員 森 本 浩 司
5番委員 益 田 麻衣子

3 説明員等氏名

- | | |
|----------------|---------|
| 理事・教育部長 | 内 田 里 美 |
| 文化部長 | 安 藤 圭 太 |
| 教育部副部長 | 友 部 誠 人 |
| 文化部副部長 | 遠 藤 佳 子 |
| 文化部副部長 | 石 川 幸 彦 |
| 教育総務課長 | 飯 田 義 一 |
| 学校安全課長 | 鈴 木 一 彰 |
| 教育指導課長 | 石 井 美佐子 |
| 生涯学習課長 | 樋 口 肇 |
| 文化財課長 | 高 橋 万 明 |
| 図書館長 | 古 矢 智 子 |
| 教育指導課指導・相談担当課長 | 大須賀 剛 |
| 教育指導課指導主事 | 岩 立 忠 |

(事務局)

- | | |
|----------|---------|
| 教育総務課副課長 | 府 川 雅 彦 |
| 教育総務課主任 | 小 林 綾 野 |

4 議事日程

- 協議事項（1） 議席の指定について（教育総務課）
報告事項（1） 市議会9月定例会・決算特別委員会の概要について（教育部・文化部）
報告事項（2） 平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査の結果について（教育指導課）
報告事項（3） 損害賠償請求事件について（教育総務課）
その他 令和元年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について（教育総務課）

5 議事等の概要

（1）教育長開会宣言

栢沼教育長…本日の出席者は5人で定足数に達しております。

去る、9月20日の市議会9月定例会において、教育委員の任命についての同意案が提出され、全員の賛成で、益田委員を教育委員に任命することについて同意されました。

本日は、益田委員を迎えて、最初の会議となりますので、まず、益田委員から改めて御挨拶をいただきたいと思います。

益田委員…益田と申します。教育委員会定例会には一度、保護者として参加させていただいたことがあります。その時はまさか、こちら側に座るとは思ってもいませんでした。分からないことばかりで、非力ではありますが、これから頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

栢沼教育長…ありがとうございました。

次に、教育長職務代理者ですが、引き続き、和田委員にお願いします。よろしくお願いいたします。

次に、一点御報告いたします。10月10日に、文部科学省講堂において、地方教育行政功労者として和田委員が表彰されました。この表彰は、地方教育行政の充実発展に尽力し、特に顕著な功績のある教育委員会の委員を文部科学大臣が表彰するもので、長年、教育委員長を務められるなど、本市の教育行政の発展に御尽力いただいていることなどから、今回の表彰となりました。長年の功労に感謝申し上げますとともに、引き続き、本市教育行政へ御支援いただきますようお願いいたします。

(2) 協議事項 議席の指定について (教育総務課)

栢沼教育長…今回の会議から新体制となりましたので、議席を指定したいと思います。

私の位置を議席番号1番として、私の右側を2番、2番の向かいを3番、2番の隣を4番、4番の向かいを5番とし、2番を教育長職務代理者の席に、3番からは、教育委員としての就任が早い順とし、現在お座りのとおり指定させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(質疑・意見等なし)

栢沼教育長…ただ今、着席いただいている席に指定させていただきます。

(3) 9月協議会会議録の承認

(4) 会議録署名委員の決定…森本委員、益田委員に決定

(5) 報告事項 (1) 市議会9月定例会・決算特別委員会の概要について(教育部・文化部) 理事・教育部長…それでは、私から、報告事項(1)「市議会9月定例会・決算特別委員会の概要について」報告をさせていただきます。

資料1を御覧ください。

1ページは、日程でございます。9月定例会の会期は、9月2日から10月8日までの37日間でございます。9月5日に議案関連質疑、9月9日に厚生

文教常任委員会、9月13日から20日までが一般質問、9月20日から26日までが決算特別委員会による平成30年度決算の書類審査が行われました。

2ページは、9月9日に行われた厚生文教常任委員会の概要でございます。

1 議題につきましては、教育部及び文化部関連といたしましては、1件審査がございました。議案第70号「令和元年度小田原市一般会計補正予算（所管事項）」につきましては、8月の教育委員会定例会で御説明申し上げました、寄附に伴う奨学基金積立金の計上、「いじめ防止対策調査会委員報酬」等に不足が見込まれることに伴う所要額の計上、「小田原駅東口図書館」の内装工事の設計及び施工を一括して委託する予算を補正するもので、審議後、「賛成多数」で「可決すべきもの」との決定を受け、13日の本会議において可決されました。

また、陳情第6号「教職員定数完全配置・改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の陳情書」及び陳情第13号「放課後子ども教室の拡充と長期休み中の居場所作りを促進する陳情書」について審議され、陳情第6号につきましては、「賛成多数」で「採択とすべきもの」とされ、13日の本会議でも採択となり、陳情第13号につきましては、「賛成少数」で「不採択とすべきもの」とされ、13日の本会議でも不採択となりました。3ページから6ページまでに陳情書の写しを添付しております。

続きまして、7ページを御覧ください。

一般質問では、3番 清水隆男議員ほか6名から教育部関連の質問がございましたので、ここでは主なものを報告させていただきます。

9ページを御覧ください。

はじめに、清水議員からは「中学校における学校給食の役割について」などの質問があり、「小中学校に限らず、学校給食の果たす主な役割は、成長期の子どもたちが適切な栄養の摂取によって健康な身体を保つこと、また、正しい食習慣を身につけることと認識している。」旨、答弁いたしました。

次に、小谷議員からは「小学校における教科担当制の導入について」などの質問があり、「教科担当制は、教員の得意分野を生かした教科指導や授業準備の効率化等のメリットがある一方、担任が児童と接する時間が限られ、児童の表情や行動を、一日を通して観察しにくくなることなどのデメリットもある。教科担当制を円滑に実施するためには、ある程度の教員数が必要なことや、校務分掌の決定は校長の職務であることから、一律に導入する考えはない。」旨、答弁いたしました。

次に、宮原議員からは「小田原市の小学校の修学旅行先が日光市で続いている理由について」などの質問があり、「日光は、歴史的文化遺産や豊かな自然が一定の範囲にまとまっており、限られた時間の中で、児童が多く経験をする

ことができるなどの理由から、日光を修学旅行先としている。」旨、答弁いたしました。

10 ページを御覧ください。

鈴木和宏議員からは「小中学校の再編について」の質問があり、「学校施設は、老朽化、少子化に伴う単級の増加等の課題があり、今後の学校施設の目指すべき姿、施設規模や配置計画の検討が必要となっていること。現在、様々な視点に立った、学校施設の再整備計画について、策定を進めており、そのなかでは、統廃合も含めた検討も必要になると考えている。」旨、答弁いたしました。

13 ページを御覧ください。

決算特別委員会総括質疑では、新生クラブ 清水隆男委員ほか2名から教育関係の質問がありました。

14 ページを御覧ください。

はじめに、清水委員からは「学習アドバイザー等賃金の執行残が出た理由について」などの質問があり、「予算では、週当たりの開催回数を、既存校は前年度実績、新規開設校7校は週2回として、スタッフの賃金を計上したが、実際は、新規校のうち6校で開催が週1回となり、既存校でも都合で開催できない日があったため、執行残が生じた。」旨、答弁いたしました。

次に、加藤委員からは「災害避難を想定した前羽幼稚園の安全性について」などの質問があり、「前羽幼稚園では、前羽小学校へ避難する訓練を定期的実施している。幼稚園正面の避難ルートに面したブロック塀が倒壊した場合も想定している。保護者を交えた訓練も実施するとともに、風水害が予想される場合は休園を判断するなど、園児の安全の確保に努めている。」旨、答弁いたしました。

最後に、楊委員からは「小学校及び中学校の維持修繕料等について」質問があり、「学校の修繕は、多種多様な要望が届くため、子供たちの安全や学習に影響がある案件を最優先に対応することとしている。従って、それ以外の修繕要望については、対応に時間がかかる案件もある。」旨、答弁いたしました。

以上で、教育部に係る「市議会9月定例会・決算特別委員会の概要について」の報告を終わらせていただきます。

文化部長…引き続きまして、私から文化部所管の概要について御説明申し上げます。

資料の11ページをお開きください。

文化部関連の一般質問といたしまして、神戸秀典議員、武松忠議員、角田真美議員、横田英司議員から質問がございました。

はじめに、神戸議員から「祭りの地域資源、観光資源としての活用について」、市では祭りをどのように考え、祭りにかかる伝統芸能にどんな支援をしているのか質問がありました。これに対し、祭りは小田原に暮らす人々の心のよりどころであり、地域コミュニティを形成する上で極めて重要であると考え

ており、伝統芸能については、小田原囃子や山王原大漁木遣唄などを含めた保存団体に組織されている小田原民俗芸能保存協会に対し、普及啓発事業や、後継者育成発表会への助成と支援を行っている旨答弁いたしました。また、祭礼等保存継承事業にどのような進展があったか質問があり、資料のとおり答弁いたしました。

次に、武松議員からは「御用米曲輪の整備について」、土塁上のクスノキの状態の専門家による診断結果や土塁修景整備事業の方向性について質問があり、資料のとおり答弁いたしました。また、御用米曲輪の平面部の整備については、江戸期と戦国期のエリアに分けて、複合的に保存・整備するほか、落ち着いた空間の中で、城の歴史的価値を体感できる「学びの場」としての活用を目指している旨答弁をいたしました。

次に、角田議員からは「小田原市の文化財などの収蔵スペースについて」、文化財などの資料は各所管のどの施設に収蔵されているのか、収納スペースの現在の状況はどうなっているか質問があり、資料のとおり答弁いたしました。また、収納スペースについての市の将来的な展望について質問があり、将来的には収蔵品の情報について一元的な管理を行うとともに、各施設の機能分担を明確にしつつ、連携の核となる新しい博物館を中心とした収蔵体制を整えたい旨の答弁をいたしました。

資料 12 ページをお開きください。

次に、横田議員から「図書館について」と「博物館構想と郷土文化館について」の質問がありました。

「図書館について」は、まず、市立図書館で所蔵する連合国軍占領時代にあった英語資料を中心とした蔵書等について質問があり、資料のとおり答弁しました。次に、「文化・生涯学習施設」の計画と市立図書館の資料の移管について質問があり、「文化・生涯学習施設」については、今後、小田原文学館との一体的な整備を視野に入れた施設の新設について検討を進めること、市立図書館が所蔵している貴重な図書等については、かもめ図書館に移管し、活用していく旨、答弁いたしました。また、小田原駅東口図書館員の待遇についても質問があり、資料のとおり、答弁いたしました。

次に「博物館構想と郷土文化館について」は、新しい博物館の建設にかかる計画に対する質問があり、施設の整備については、博物館基本構想に示された理念を具現化するための基本計画の策定から開館に至るまでに、10年程度の期間が見込まれるものと想定しており、まずは、施設の立地や規模など前提条件の整理を進めたいと考えている旨を答弁いたしました。また、現在の展示室や収蔵庫などについて、新たな博物館ができるまで、当面はどのように維持管理していくのかとの質問があり、資料のとおり、引き続き展示環境や収蔵環境の改善に努めていく旨、答弁いたしました。

次に、資料 15 ページをお開きください。

決算特別委員会の概要でございます。加藤委員から「図書館の図書資料購入費について」、新聞、雑誌、DVD等の購入について質問があり、それぞれ利用頻度、内容などを考慮しながら館内の協議で選定している旨、答弁いたしました。また、視聴覚ライブラリーについても質問があり、資料のとおり、答弁いたしました。

以上で、文化部所管の市議会9月定例会の概要についての報告を終わらせていただきます。

(質疑)

吉田委員…陳情が2件あったということですが、「放課後子ども教室の拡充と長期休み中の居場所作りを促進する陳情書」が不採択になった理由が分かれば教えてください。

教育総務課長…陳情に対し様々な質問があり、現状の取り組み状況について、御説明させていただきました。現状の取り組み状況について御理解いただけたものと捉えております。

(その他質疑・意見等なし)

栢沼教育長…以上で、文化部が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員は御退席ください。

(文化部職員 退席)

(6) 報告事項(2) 平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査の結果について
(教育指導課)

教育指導課長…それでは、御説明いたします。

資料2を御覧ください。本資料は、11月中旬に市のホームページ等におきまして公表する予定のものです。それでは、内容について御説明申し上げます。

1ページをお開きください。2の「調査の概要」は、概ね昨年同様となっております。今年度は4月18日に、小学6年生、中学3年生を対象に、悉皆での調査を実施しております。調査の内容については、教科に関する調査と質問紙調査となっておりますが、今年度については、国語と算数・数学に加えて、中学校では外国語の調査を実施しました。また、昨年までは国語、算数・数学は主として知識に関するA問題、主として活用に関するB問題と区分されていましたが、今年度は一体的に調査問題が構成されています。これは、新学習指導要領で目指す3つの資質・能力が相互に関連し合いながら育成されることを受けての見直しとなります。

「3 各教科の平均正答率」の(1)は今年度の平均正答率一覧です。国立教育政策研究所から出されている「全国学力・学習状況調査 報告書」では、平成30年度まで「平均正答率の±5%の範囲内にあり、大きな差は見られない」とされていましたが、今年度は同報告書において、平均正答率の±10%と範囲が広がっていることから、本市では昨年度までの平均正答率の±5%、今年度の平均正答率の±10%をそれぞれ目安としながら調査結果を整理しました。

本市は、小学校国語を除く全ての教科において、全国平均正答率±5%の範囲にあり、全国平均正答率±10%の範囲には全教科があります。今年度、A問題、B問題という区分が見直され、一体的に調査問題が構成されましたが、小学校国語以外の平均正答率の全国との差は前年までとほぼ変わっておりません。また、中学校では英語が初めて実施され、全国と同程度の結果となりました。今後も小・中学校ともに、基礎的・基本的な知識・技能をしっかりと身に付けていくことが大切であると考えます。

次に3ページを御覧ください。

「4 調査結果のポイント」ですが、主な成果、主な課題、学力と関連のある質問紙調査について記載しました。

成果として3点挙げました。成果1は、小学校算数の知識・技能の定着に改善が見られたことです。算数においては、朝の時間の活用や家庭学習への取組など、各校の「基礎学力の向上」に向けた計画的、継続的な指導の工夫・改善の成果が現れていると考えます。成果2として、平成28年度の小学6年生の調査結果と、3年後の中学3年生の調査結果を比較したのですが、全ての教科で平均正答率が向上しています。

4ページの成果3として、「学校以外に1日1時間以上勉強している児童・生徒の割合」が、悉皆調査が再開された平成25年度以降初めて小学校中学校ともに全国平均を上回りました。家庭学習の時間が継続して改善していることが分かります。

次に、主な課題について4点挙げました。5ページ、6ページを御覧ください。課題1、課題2は、国語の基礎的・基本的な学力の定着についてです。小学校では、それぞれ漢字を文の中で正しく使ったり、文脈に即して漢字を書いたりすることが全国平均を下回っています。特に同音異義語の正答率が低い状況です。中学校では、今年度、漢字を書く問題は出題されていませんが、言語に関わる問題で全国平均正答率を下回っています。

また、小学校では「話すこと」「聞くこと」にも課題があります。こちらは国語だけでなく、他の教科の指導においても意識していく必要があります。課題3です。算数・数学では数量関係・関数に課題が見られました。知識を暗記するだけでなく、具体的な場面と関連付けたり、表と式を関連付ける活動を取り入れることが大切です。

課題4は、無解答率が高いことです。本市の重点項目として無解答率の改善に取り組んでいますが、国語、算数・数学ともに全国平均よりも高い状況です。特に今年度は小学校国語で全国平均との差が広がりました。自分の考え等を記述する問題の無解答率が特に高い傾向にあります。設問にあるようなまとまりのある文章や複数の資料等を、一定の時間の中で正しく読み取り、問題の意味を正確に捉える力をつけていくことが大切です。そして、様々な文章や資料等を参考にしたり、引用したりしながら自分の考えを論理的に文章で表現する力をつけていかなければなりません。また、日々の生活や学習の様々な場面において、最後まであきらめることなく、粘り強く課題に取り組むことや、自分なりの考えをもつことの大切さを伝えていくことも重要です。

8ページを御覧ください。最後に、学力と相関関係のある児童生徒質問紙について記載しました。クロス集計により、教科に関する調査と相関関係があることが分かっている質問紙調査の項目について、その一部を全国の状況と比べながら分析しました。

「授業内容がよくわかるか」「先生は自分のよいところを認めてくれるか」「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたか」「読書が好きか」「学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めているか」「地域の行事に参加しているか」です。これらの項目では、肯定的な回答と教科の平均正答率に正の相関が見られました。これは当たり前ととれることかもしれませんが、こうしたデータを示しながら、授業改善の視点や教員の働きかけ等について、先生方にも御理解いただき、今後の日々の教育活動で意識していただくことも大切であるかと考えております。

この中で、本市の教育の特長として、「先生が子どもたちのよいところを認めてくれているか」という質問について、肯定的な回答をした児童生徒の割合が高いことがあります。今年度もこの項目は全国平均以上となっております。こうした教員の働きかけが子供たちの「学びに向かう力」の育成につながります。そしてこれは教員だけでなく、保護者も含めた周囲の大人全体が、ともに意識していきたいことと思っております。

また、「地域の行事に参加しているか」の項目については、家庭や地域の環境にもよるところがあるかと考えております。こうした点も含めて、学力の認知的なスキルの向上はもとより、いわゆる「学びに向かう力」の向上といった面では、学校だけでなく、家庭・地域を含めた社会全体で取り組むものということを広く発信できるよう努めていきたいと考えております。

最後になりますが、本調査は、平均正答率の向上ということだけが目的ではなく、この結果を授業改善や児童生徒の学習環境の整備に生かすことが大きな目的であると考えておりますので、学校には、児童生徒質問紙調査や学校質問紙調査の結果も積極的に活用していただきながら、児童生徒の学力向上に向けた取組を進めていただきますようお願いをしております。

また、現在、約1か月をかけて、教育研究所の担当が「結果分析に係る各中学校区への訪問」を今年度も実施しております。中学校区毎のより詳細な分析や学力向上に向けての具体的な提案をし、今後の学校での取組を支援していきたいと考えております。

説明は以上となります。

教育総務課長…引き続きまして、「資料2の追加資料」を御覧ください。

こちらは、ただいま教育指導課長が御説明いたしました、平成31年度全国学力学習状況調査の結果から、学校教育振興基本計画の成果指標として設定した項目について抽出したものです。

裏面の(6)おだわらっ子の約束で数字が入っていないところがございます。これは、国の調査項目の変更により、調査から項目が削除されてしまったものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

(質疑)

益田委員…課題4「無解答率が高い」について、本市の重点項目として取り組んでいるとありますが、どのような取組を行っているのか教えてください。

教育指導課指導主事…無解答率の改善については、本市の重点項目として取り組んできているところです。7ページの下部にありますが、日々の生活や学習の様々な場面において、最後まで諦めることなく、粘り強く課題に取り組むことや、自分なりの考えを持つことの大切さを伝えていくということで、現在行っている中学校区訪問の中でも、各中学校区それぞれの無解答率を示しながら、どのように児童生徒が問題に向かっているかを取り上げて話し合っているところです。

栢沼教育長…相関7「地域の行事に参加している」については、本市は小・中学校とも低くなっています。学校では地域の様々な行事など、地域に出て関わっているように思っていました。全国との差がかなりあるということについては、どのように捉えているのでしょうか。

教育指導課指導主事…地域との関わりについては、学校質問紙でも、地域に関わる質問がございます。いくつかございますが、その中の一つとして、「保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などに参加していますか」という質問があります。この質問については、本市は全国平均をかなり上回っています。「よくしている」と答えた学校は、小学校では特に多く、全国平均を20パーセント上回っている状態です。地域との取組という点では、されているところはあると思いますが、子供が地域の行事と意識せずに参加しているということも考えられます。中学校区訪問を行っている中でも、参加している児童生徒が多いという話も出ております。また、地域の行事への参加については、学校だけでは難しい部分もあります。この報告書

は、学校だけでなく、家庭や地域に対してという面もあると思いますので、それぞれの立場で教育環境を整え、児童生徒の育ちを支えていくことが大切であると考えております。

(その他質疑・意見等なし)

(7) 報告事項 (3) 損害賠償請求事件について

(教育総務課)

教育総務課長…それでは御説明します。資料3を御覧ください。

本市を被告とする損害賠償請求事件が提起されましたので御報告するものです。

なお、関係者が在学していること等を踏まえ、報告内容は、関係者が特定されないように、個人名、学校名、学年、事故の具体的な状況については省略させていただいておりますので、よろしくお願ひします。

はじめに、「1 訴状の概要」でございますが、まず、「事案」といたしましては、平成30年3月13日に小田原市立学校の運動場で授業中に子供が他の子供と接触し、転倒・負傷した事故に関し、学校の安全配慮義務違反及び事故後の説明義務違反を主訴として、損害賠償請求訴訟が令和元年9月26日に提起されたものでございます。

転倒・負傷した子供が本件の原告となっており、原告の主張といたしましては、

(1) 教諭は授業中に子供に生ずる危険を予見し、これを回避するための措置をとるべき高度な注意義務を負っている。

(2) 当時、運動場には教諭が約7名しかいなかった。また、担任教諭がいなかった。

(3) 担任教諭らの事前指導が十分でなかった。

(4) 本件事故に関し文書で説明を求めたが、市は回答を一切拒否した。

というものでございます。

被告は、本市及び教諭の給与を負担している神奈川県で、請求額は330万円余で、内訳としては治療費、通院交通費、慰謝料等でございます。また、これらに対する利息も請求されております。

請求の根拠は国家賠償法第1条第1項に基づく教諭の不法行為に対する責任で、神奈川県に対しては第3条第1項でございます。

次に、「2 これまでの経過概要」を御説明します。

平成30年3月13日に本件事故が発生し、3月26日に保護者と校長が学校で面談しています。学校の初期対応や通院交通費の支払について問い合わせがあり、通院交通費については、負傷の原因となった相手方への請求について御相談もありましたが、学校からは市で全国市長会学校災害賠償保険の適用の可能性を検討していることを伝えました。

8月9日に、原告側から学校に対し、弁護士と相談するに当たり、3月に学校で話し合った際のメモ等の提供を求められました。

裏面を御覧ください。

また、負傷の原因となった相手側に損害賠償請求するに当たり、直接連絡してよいかと問い合わせがありましたので、学校が間に入って相手方に連絡をすることとしました。

8月13日にメモを送りましたが、このように、弁護士が入ってくるなど、今後、本市としても法的な対応を要する事案となってきたことから、保険会社と相談をしたところ、8月30日に記載のとおり、本市も予防的に弁護士に委任することを助言され、本件示談交渉に関する一切のことを弁護士に委任いたしました。

9月4日に事故当時の状況を示す資料として事故報告書を原告側に郵送しました。

10月4日に本市弁護士から原告に受任通知を送り、さらに11月15日には、学校に法的責任はないと考えていることや、これまで提供した資料や情報以外には特にお知らせするものはないと考えていることについて原告側に通知しました。

12月19日に原告側の弁護士から8項目について説明することを文書で求められましたが、これについては、既に11月15日にこれまで提供した資料や情報以上には特にお知らせするものはないと通知していることから、対応していません。

その後、平成31年4月に原告側弁護士から再度8項目について説明会を開催するように申し入れがあったため、学校としての見解をまとめましたが、本市弁護士から相手側に提供はしませんでした。

以降、特に動きはなく、令和元年9月26日に原告から横浜地方裁判所に訴状が提出され、10月8日に本市に訴状等が届きました。

次に、本市の対応方針でございますが、原告の請求棄却を求め、応訴いたしません。

以上で、報告事項（3）損害賠償請求事件についての説明を終わります。

（質疑・意見等なし）

（7）その他 令和元年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について （教育総務課）
教育総務課長…それでは御説明いたします。

今年度の点検・評価は7月26日にヒアリングを実施し、8月27日の教育委員会定例会で、報告書を議決いただきました。点検・評価のヒアリングで様々な御意見をいただきましたが、御意見への対応状況につきましては、今年度も教育委員会会議の中で、順次報告させていただきたいと考えております。

それでは、資料4「令和元年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について」を御覧ください。今年度実施した点検・評価での御意見に対する、現時点での対応状況を一覧としたものでございます。

表の左側にヒアリング対象の事業名と御意見の要旨を記載しております。中ほどの進捗状況については、「完了」「着手中」「未着手」「検討中」「対応予定なし」の5つから選択し、その右側に具体的な状況等を記載いたしております。

この一覧表については、順次更新し、教育委員の皆様へ御提供してまいりたいと考えております。また、定例会には事務局の3課長は必ず出席しておりますので、内容として気になるものがありましたら、会議日程の「その他」の中で意見交換ができればと考えております。

本日は本年度最初の報告でございますので、7月にいただいた御意見のうち、「対応予定なし」とさせていただいているものについて、抽出して御説明いたします。

3ページを御覧ください。

食育啓発事業の10ですが、「竹下和男先生の弁当の日の講演会を企画しても良い」との御意見について、事業開始に際してその意義を伝える講演で、現時点では弁当の日は定着しており、食育の生きた教材として活用されていることから、再度開催の予定はないということで、「対応予定なし」としています。

次に、防災教育事業の4ですが、「地震災害以外にも水害や防犯、その地区の災害をテーマにしたパンフレットも今後検討されたい」との御意見については、文部科学省から水害・防犯・交通安全についてのリーフレット「たいせつなちとあんぜん」が配布されておりますことから、市教育委員会として重ねて新たなパンフレットを作成する予定はないということで、「対応予定なし」とさせていただいております。

4ページを御覧ください。

同じ防災教育事業の7でございます。「学校にある避難はしごを実際に訓練で使ってみてはどうか」との御意見がございました。こちらにつきましては、校舎の設計上、避難ルートは複数確保できており、避難はしごを利用するしか避難できないような場所はないと考えております。避難はしごを利用した訓練で二次的事故の発生が懸念されることから、「対応予定なし」としています。

最後に6ページを御覧ください。学校施設維持・管理事業の1でございます。

「PTAの保護者の中には学校の修繕計画が十分に理解されていないケースがあるので、要望を出しているにも関わらず実施されない項目について、理解を得られるよう学校長とPTA役員との説明のテーブルを持ってもらえると良い」との御意見がございました。日常的な修繕依頼については、緊急性がなく、すぐに対応しないものはその時に理由等を学校に説明していることや、前年度に学校から要望いただいたものの、実現できなかった修繕工事の要望につ

いては、毎年行っている学校要望の聞き取りの際に、前年度実施した内容について大まかな優先順位付けの説明をしており、PTA役員への説明が必要な場合も、基本的には各校で対応できるものと考えことから、事務局からPTA役員を含めて説明ということについては、「対応予定なし」としております。私からは以上でございます。

(質疑)

和田委員…地震災害以外に、水害や防犯など様々あると思いますが、今回の自然災害の状況を見て、想定外であるということは、大きく言われています。文部科学省が作成しているパンフレットがあり、小田原市として改めて作成しないということは分かりますが、現在、想定外の災害が多発しているので、文部科学省としても、動きがあってもよいと思いますが、そういった確認作業が必要ではないでしょうか。

指導・相談担当課長…今回の災害は、未曾有の水害ということもありますが、「対応予定なし」としているのは、指導をしないということではなく、今後、国からも様々な指導資料が提供されてくる予定ですので、それを使いながら、学校の避難訓練の中で、学校では様々な指導をしていきます。様々な情報が更新される時代だからこそ、その時の資料を適切に使っていったほうがよいと考え、市として水害に特化したパンフレットを作るというよりも、市が扱っている防災教育用パンフレットや、これは地震等に特化したものになっていますが、これ以外にも、様々な提供されるものについて扱っていくという考えは変わりません。指導しないということではなく、今のところ、パンフレットの作成予定はないということで、この表記になっております。

和田委員…パンフレットそのものについてと、実際に指導する内容については、今の説明でよく分かりましたが、時代に即応していくスピード感というのは、今後ますます必要になっていくと思います。子供の命に関わる問題ですので、そういった点に考慮して、速やかな対応をしてほしいと思います。今回の災害では、避難する際に車を使って亡くなっているケースも多く、その中には子供も含まれていましたので、予想外のことが起こった場合の対応については、今後、必要になってきます。環境省の方に話を聞きましたが、こういった災害は50年100年に一度の災害ではなく、これから始まりであるということをしていました。ぜひ、このことについては、教育現場では注意をしながら指導してほしいと思います。

益田委員…最後の項目の、学校施設維持・管理事業について、「対応予定なし」という理由は説明を聞いて分かりましたが、実際に学校には説明がされているのかもしれませんが、そこからPTA役員に説明がされないのが、予定はないとして

も、校長会や教頭会等に、そういった話があった際は、PTAの運営委員会等で報告するよう伝えていただきたいと思います。

栢沼教育長…資料を読んで、気が付いた点がありましたら、事務局へ御連絡をいただきたいと思います。

(その他質疑・意見等なし)

栢沼教育長…その他、「令和元年度上半期寄付採納状況について」及び「令和元年度上半期教育委員会職員の公務・通勤災害の状況について」資料を配布いたしましたので、後ほど御覧ください。

6 教育長閉会宣言

令和元年 11 月 26 日

教 育 長

署名委員（森本委員）

署名委員（益田委員）